資料 1-1

科学技術・学術審議会 学術分科会 人文学・社会科学特別委員会(第16回) 令和5年7月5日

学術分科会における委員会の設置について

令和5年3月28日 学術分科会

科学技術・学術審議会学術分科会運営規則第5条の規定に基づき、以下の委員会を設置する。

委員会名	概要	調査事項
		〇人文学・社会科学の学問的特性を踏まえ
人文学·社会 科学特別委員 会(※)	人文学・社会科学の学術	た振興の在り方
	研究の振興に係る事項に	〇人文学・社会科学におけるデータ基盤整
	ついて総合的に調査す	備方策
	る。	〇その他人文学・社会科学の学術研究に関
		する事項

※ 分科会の委員、臨時委員を分属するとともに、必要に応じて、専門委員を追加する。